

第1回新たなミュージアムに関する基本計画懇談会 会議録（摘録）

- 1 日 時 令和5年8月21日（月） 午後2時～午後4時
- 2 場 所 川崎市役所第3庁舎18階 講堂
- 3 出席者
 - (1) 委員 稲庭委員、垣内委員、金子委員、佐藤委員、田中委員、藤野委員、八木橋委員
※稲庭委員、垣内委員はオンライン会議システムによる参加
 - (2) 事務局 市民文化局：中村局長
市民文化局市民文化振興室：白井室長、蛭川担当部長、井上担当課長、植木担当係長、篠田職員
川崎市市民ミュージアム：磯崎担当課長、押田担当課長
教育委員会事務局生涯学習部文化財課：竹下課長
 - (3) 関係者 株式会社トータルメディア開発研究所：佐藤氏、水間氏、納氏
- 4 次 第
 - 1 開会
 - 2 懇談会概要、委員紹介
 - 3 「(仮称)新たなミュージアムに関する基本計画」について
 - 4 意見交換
 - (1) 基本計画策定に向けた取組の方向性について
 - (2) 基本計画策定に向けた市民協働（ワークショップ等）について
 - 5 その他
 - 6 閉会
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者 1名

（次第一） 開会

事務局

それでは、定刻を過ぎておりますので、議事の方、始めさせていただければと思います。本日はお忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。当懇談会の進行を務めさせていただきます川崎市市民文化局市民文化振興室担当部長の蛭川と申します。よろしく願いいたします。

それでは、当懇談会におきましては「川崎市審議会等の公開に関する条例」によりまして、個人情報に係る事項等を除き、公開が原則となっております。本日、原則非公開に当たる事項は扱いませんので、公開となりますことをご承知願います。また、傍聴者につきましては、本日傍聴者が1名いらっしゃいますので、ご了承いただきますよう、お願いいたします。

続きまして、本日の会議録でございますけれども、「要約方式」ということで摘録として作成させていただくこととしております。また、会議録につきましては、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則」第5条第2項の規定により、審議会等で指定された者の確認を得るものとしておりますので、会議におきまして全ての委員による確認をさせていただきたく存じます。なお、本日公開いたします会議録におきまして発言した委員のお名前も公開の対象となりますので、ご承知おきくださいますよう、よろしくお願いいたします。併せまして本日报道各社が取材されることとなっております。本日の会議内容につきましては、写真撮影を含め、報道される場合がございますので、ご了承願います。

それでは、会議に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。本日、【資料1】がA4で4ページ、【資料2】がA4で1ページ、【資料3】がA3で4ページ、【資料4】がA3で1ページ、【参考資料1】としましてA4で5ページ、【参考資料2】がA4で1ページとなっております。ただいま読み上げた資料につきまして、不備等ございましたら、会議の途中でも構いませんので事務局までお申し出いただくよう、お願いいたします。また、紙資料につきましては、市民ミュージアム主催のイベントチラシ等、各種広報資料も併せてお配りさせていただいておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

続きまして、開会にあたりまして市民文化局長の中村からご挨拶申し上げます。局長、よろしくお願いいたします。

中村局長

皆様、こんにちは。川崎市市民文化局長の中村でございます。お暑い中、お忙しい中、基本計画懇談会へご参加いただきまして、ありがとうございます。引き続きの委員の方もいらっしゃれば、新たにご就任いただいている方もいらっしゃるわけでございますけれども、アウトラインは事前にご説明させていただいていると思います。

ちょうど1988年、奇しくも私が市役所に転職した年に、実は前の市民ミュージアムができていまして、私だけではなくて、ある意味で川崎市民にとっては共通の記憶の場であり、都市と人間という壮大なるテーマを掲げてさまざま実験的な事業をやってきたミュージアムでございました。残念ながら令和元年の東日本台風によって被災してしましまして、現在は休館中ですが、収蔵品の修復作業、同時にアウトリーチ型で市内のさまざまな拠点を使って、あるいはネット上のミュージアムとして継続的な活動を行ってまいりました。そして昨年度から今日お集まりの皆様も含め

て、いろいろな方々からご意見いただきながら、「現在の等々力緑地の中での再建を行わない」という方針のもと、今年の5月に基本構想を策定し、検討を進めてきたわけでございますけれども、今後は基本計画の策定に向け、新たなミュージアムについて皆様にご議論いただきます。

今回は、私から申し上げるまでもなく、単に箱物としての博物館、美術館を作るというわけではございません。皆様もご存知のように、博物館、美術館を取り巻く状況は様々に変化している中で、これからの社会にとってどういった博物館、美術館が求められているのか。同時に、あえて申し上げますけれども、来年、川崎市制100周年をむかえます。100年後の未来と言いますと少し大げさですが、「これからの社会のあり方」、「未来を見据えた新たなミュージアム」について、ぜひ皆様のご意見をいただきながら、川崎市のまちなかにこれまでの川崎市の市民ミュージアムの記憶を引き継ぎつつ、新たなミュージアムをつくっていきたくと思っています。

なかなか難しい議論が続く場になるかと思っておりますけれども、皆様から真摯なご意見をいただきながら、基本計画を策定し、これからの新たなミュージアムの策定につなげていきたいと思っておりますので、ぜひ積極的にご意見を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(次第一 2) 懇談会概要、委員紹介

事務局

(事務局担当者の紹介)

それでは会議の方、移らせていただきます。ここからは、課長の井上、係長の植木の方で進行・説明を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(【資料1】について説明)

次に委員の皆様のご紹介に移らせていただきますので、3ページ、こちらに委員名簿がございます。それでは、初回ということで名簿順にお名前を読み上げさせていただきますので、恐れ入りますが、お1人様、1、2分程度で簡単に自己紹介をお願いできればと思います。

まず有識者の6名ということで、五十音順で独立行政法人国立美術館、国立アートリサーチセンター主任研究員の稲庭彩和子委員から自己紹介をお願いしたいと思います。

稲庭委員

国立アートリサーチセンターの稲庭です。昨年度に引き続き、この懇談会に関わらせていただくことになりました。

私は一昨年度まで東京都美術館で学芸員をしておりまして、その前の神奈川県立近代美術館と含めて、20年ほど学芸員の仕事をしてきました。現在は、国立アートリサーチセンターという国立美術館の中に新しくできたセクションのラーニングのチームで、主任研究員として働いております。主にミュージアムのラーニング事業、それから健康とウェル・ビーイングに関する事業、そして、アクセシビリティですね。「ミュージアム・ラーニング」と「市民連携」と専門のところに書かせていただいたのですが、「より幅広い多くの方々にミュージアムという場を活用してもらえるようにするにはどうしたらいいか」ということを全般的にやってきた経緯がございます。

川崎市に近い位置で育ったので、川崎のこの市民ミュージアムがどのように良いものが将来的にできるか、一個人としてもとても期待しております。よろしく願いいたします。

事務局

はい、ありがとうございます。それでは、続きまして、政策研究大学院大学名誉教授、川崎市文化芸術振興会議の会長でございます、垣内恵美子委員から自己紹介をお願いいたします。

垣内委員

政策研究大学院大学の垣内です。私は長く文化政策、ミュージアムや劇場や文化財、あるいは文化的な活動といった、市場で成り立たないようなものに対して、国とか、地方自治体がどのように関与すべきか、あるいはその関与すべき範囲は何かといったようなことを研究しております。

川崎市とはいろいろな形で接点を持たせていただいております、この新たなミュージアムの「基本的な考え方」、「基本構想」についても検討に参加させていただきました。引き続きこちらの方で、今ミュージアムをめぐる状況が非常に大きく変化している中、将来に向かって、将来にとって素晴らしいミュージアムになるよう議論をご一緒にさせていただけることを大変嬉しく思っております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局

はい、ありがとうございます。続きまして、元東京農業大学地域環境科学部造園科学科教授の金子忠一委員、よろしく願いいたします。

金子委員

金子でございます。一昨年まで東京農業大学にございまして、退職して、現在はフリーと言いますか、自由しております。大学時代は緑の街づくりとか、公園づくりということを専門にして、研究あるいは教育等に携わっておりました。

いろいろな自治体の地域づくりにも関わっておりますが、川崎市につきましては、市民ミュージアムがありました等々力緑地再整備計画等についても委員として携わらせていただいております。今回は新たなミュージアムということで、ランドスケー

プの観点からミュージアムを設立するにあたってはどうか、そんな観点から微力ですけれども、ご協力できたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。続きまして、日本大学理工学部建築学科教授、また八戸市美術館館長の佐藤慎也委員、よろしくお願いいたします。

佐藤委員

ご紹介いただきました佐藤慎也と申します。日本大学理工学部建築学科で教員をやっております。専門は建築計画で、芸術文化施設である、劇場・ホールの研究や、美術館等の研究をやっております。その関係で八戸市美術館が新しくリニューアルする際、設計者を選定する審査委員会に加わり、その後に運営の委員会を経て、現在は八戸市美術館の館長と大学教員の両方をやりながら、今に至っています。

川崎市のミュージアムについては、この前の2つのステップに参加させていただいて、今回3度目になりますけれども、だんだん話も出揃ってきていますので、さらに良いミュージアムになるように協力できればと考えております。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。続きまして、明治大学理工学部建築学科教授、また、エコシティたかつ推進会議副委員長でございます田中友章委員、よろしくお願いいたします。

田中委員

今ご紹介にあずかりました田中友章です。私は明治大学の建築学科で研究、教育をしております、研究室は多摩区の生田キャンパスにございます。大学院の方は中野キャンパスで教えていますけれども、主に建築の設計、まちづくり、建築学が専門です。それで、こちらの方の懇談会は、昨年度の基本構想の方から継続してお世話になっております。

私は川崎市民でもありまして、アメリカに行っていた6年間以外はずっと川崎におりますので、そういう地元の新しいミュージアムの問題としても、皆様と一緒に意見交換ができればと考えております。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。続きまして、玉川大学名誉教授、また、川崎市文化財審議会委員でございます八木橋伸浩委員、よろしくお願いいたします。

八木橋委員

ご紹介いただきました八木橋でございます。昨年の基本構想に引き続きまして、またご指名がございましたので、力は足りませんが、携わって行ければなと思っております。私は実はこの3月で定年になりまして、このような肩書になっているのですが、専門は民俗学でございます。

川崎の市民ミュージアムは民俗資料もたくさんございましたし、各先生方のご専門の分野を見ておられますと、多分博物館、あと歴史資料関係とか、そういうものも含めたこれからの基本計画の中で博物館部分、別に強調するつもりはないのですが、そのあたりをどのように融合させていくかというところでは、私でも少しばかりは役に立つかなと思っております。いくつかいろいろと文化財関係の仕事をやらせていただいておりますが、川崎というのは大変魅力的な場所で、こちらも何期かやらせていただいております。ぜひそのあたりのところがまた今回の基本計画の中にもフィードバックできたらいいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

続きまして、公募市民でございますが、熊谷薫委員につきましては、今回ご欠席ということになってございます。それでは、同じく公募市民の藤野葵委員、よろしくお願いいたします。

藤野委員

ご紹介に預かりました藤野葵と申します。普段は、上智大学経済学部経営学科に通う大学3年生をしています。こちらの委員に応募した理由としましては、私自身川崎でずっと育ってきたのでそこで恩返しをしたいなということと、あとは単純に博物館、美術館によく行くので、ちょっと興味がある内容だったというのに加えて、専攻は経営学になるのですが、過去に3回ほど、博物館に関する授業を取っていて、何か学ぶだけじゃなくて形にしたいなと思って参加させていただきました。今日は先生方に囲まれて緊張しているのですけれども、一市民としての意見を出せればと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。委員の皆様、改めましてどうぞよろしくお願いいたします。

(次第一3)「(仮称) 新たなミュージアムに関する基本計画」について

事務局

続きまして、次第一3「(仮称) 新たなミュージアムに関する基本計画」について」でございます。

【参考資料1】ですが、こちらは本年5月に策定をいたしました「基本構想」の概要版ということで、基本計画の前段に当たるものでございますので、今回特段個別にはご説明申し上げませんが、会議の中で必要に応じてご参照いただければと思います。

続きまして、【参考資料2】でございます。こちらは、これまで資料としてはお示しをしていなかった部分でございますが、新たなミュージアムの開設候補地の選定

経過を整理したものでございます。

(【参考資料2】について説明)

それでは続きまして、【資料2】でございます。こちらの内容につきましては、担当係長の方から説明をさせていただきます。

(【資料2】について説明)

ただいまの担当の方から説明ありましたとおり、この【資料2】につきましては、基本計画のたたき台ということで、現時点ではこのような内容を想定しているのですが、皆様からのご意見も含めまして今後検討していく中で柔軟に構成を見直していきたいと考えてございます。

(次第一4) 意見交換

(1) 基本計画策定に向けた取組の方向性について

事務局

続きまして、次第の4「意見交換」でございますが、次第に記載のとおり、本日は大きく2点のテーマについて、皆様のご意見を伺ってまいりたいと考えてございます。まずは「基本計画策定に向けた取組の方向性について」でございます。資料の7ページ、【資料3】をご覧ください。

こちらの資料では、これまでの検討結果と基本計画策定に向けた取組の方向性の事務局案をまとめております。基本計画策定に向け、まずは新たなミュージアムにどのような機能を備えるべきかを検討したうえで、市民ミュージアムが抱えて来た課題や社会的状況からの要請を整理し、今後の方向性の大きなポイントをまとめたものとなっております。この資料ですが、あくまで委員の皆様からご意見をいただくためのたたき台としてまとめたものでございますので、進め方自体に関すること、あるいは検討するにあたって必要な視点、「こういったところを重点的に検討すべきではないか」などといったところについて、後ほど率直なご意見をいただきたいと考えております。

それでは、資料について引き続き担当からご説明をさせていただきたいと思えます。

(【資料3】について説明)

ただいま担当からの説明にもございましたとおり、基本計画の策定に向けた検討

のまず第一歩というところで、川崎市のミュージアムとして備えるべきと考えられる、また、「めざす姿」の実現に向けて必要と考えられる機能について、これまでの検討を踏まえた、たたき台として整理させていただきました。また、「拠点施設」、「まちなかミュージアム」での展開を考えていく中で、「どのような機能の棲み分けが想定されるのか」という点ですとか、社会的動向、市民ミュージアムの活動における課題等を踏まえて、「新たなミュージアムでは、どのような機能に注力していくべきなのか」などといったところの考え方を整理させていただきました。

こちらはあくまで意見交換のベースとするための事務局案でございますので、委員の皆様からの忌憚のないご意見をいただきまして、これからの進め方を組み立ててまいりたいと考えております。また、注力すべき機能の整理等につきましては、できましたら、開設候補地でございます生田緑地での展開を踏まえたご意見をいただけると幸いです。

それでは、名簿順でご意見を頂戴したいと思いますので、恐れ入りますが、まず稲庭委員からご意見等をお願いできますでしょうか。

稲庭委員

資料8ページの3番の「新たなミュージアムに必要と考えられる機能の整理(たたき台)」の「必要と考えられる各機能の概要」で、「⑤教育普及機能」、「⑥交流機能」、「⑦人材育成機能」、「⑧創作機能」、「⑩地域貢献機能」というのが、かなり重なり合っているイメージがあります。今後、機能と、どういう人材がそこに必要か、というスタッフのイメージを作っていくためにも、⑤、⑥、⑦、⑧、⑩というのを、もう少し「誰の何のための機能なのか」ということを整理する必要があるかなと思います。

⑤はおそらく従来の美術館、博物館側、ミュージアム側にある学びの資源、ミュージアム側にあるコレクション等を学ぶということが主眼なのかなと思います。ここは学びに関心がある、もしくはアートや博物館的な文化に関心がある人の層には対応するものだと思います。学校教育などですね。

次の⑥、⑦、⑧、⑩は、より幅広い方々に対応していく、ミュージアムが魅力的に見えていく必要があるわけですね。なので、アートや文化を学ぶということではなくて、アートや文化が他の分野とどう連携できるか、共創できるかというところがポイントだと思います。

要するに、⑤、⑥、⑦、⑧、⑩の各機能の名称をただ見ると内容が重なり合っ見えるので、名称をもう一度考え直した方がいいのではないかなと思います。「誰の何のための機能なのか」、「誰が主体なのか」ということを考えた文言と説明、概要とする必要があるのでないかなと思います。

例えば、「⑥交流機能」には「歴史や文化、アートを介して、市民や団体などの多様な交流を創出」と書いてあるのですが、どうしてもアートや文化が主体というか、「誰の何のための」というところが見えないかなと思います。もっと市民や外側の人

が主体になる、もしくは連携する外側の NPO や他の分野の組織、福祉セクターですとか、いろいろなセクターが外部にあると思うのですが、そういうところと連携した市民協働みたいなものは、どういうところで行うのか。それを交流機能と言ってしまおうと、従来からある機能のようにも見えてしまいます。

ミュージアムと、ミュージアムを利用する市民との関係性の中では、いままで「教育普及」としてきたものは「ラーニング」と言い換えられていることが多くなっています。必要だと言われていることは、市民側もしくは当事者側の主体的な学びというものを作っていくということと、それから、関わりを作るところにおいても「エンゲージメント」という関わり合いの活動を作っていくことが肝要です。博物館、美術館側と外部の NPO なり市民なりが、非常にフラットな関係性で、共創、ともに作り上げていくようなエンゲージメントというような機能が必要だと言われています。

それからもう1つ重要なことが「アクセシビリティ」ですよ。 「人々を誰も取り残さない」といった SDGs に書かれているようなことを実現するためには、アクセシビリティをいかに多様に間口を広げていくかというのが非常に重要なわけですが、今この各機能の中にはそのアクセシビリティに当たるようなものが見当たらないように見えます。この10年で障害のある方や多様性についての法律が非常にたくさん政策で進められていると思いますが、やはりアクセシビリティを開いていくことは、ある程度の専門性が必要で、法律的な面、たとえば障害者差別解消法や障害者文化芸術活動推進法ですとか、コミュニケーションの点でのアクセシビリティを良くしていくとか、この5年ぐらいで、非常に多くのアクセシビリティに関係する法律ができていますので、そうしたものにもきちんと対応するような機能というものをここにに入れていく必要があるかなと思います。以上です。

事務局

はい、ありがとうございます。「誰の何のための機能なのか」、というようなところですね。事務局の方で①から⑩までとりあえず定義させていただいていますけれども、今のご意見を踏まえて、再考できるところは考えてみたいと思います。今の稲庭委員のご意見について、何か事務局の方から質問などございますか。

蛭川部長

すみません。今いただいた意見の中で、フォーカスの当て方によっては表現が変わるという趣旨でご発言いただいたのかなと思うのですが、おっしゃるとおり、重なっている部分がたくさんあると思うのです。それをバラバラにしていく作業がこれから必要なかなと思っています。そうしなければ、それぞれの機能が明確に分かれていかないということと、その分けていく時に「誰のためのものなのか」ということが明確になってくるのではないかなと思っている部分があります。まだその点がきれいに分けられていないということと、分けるにしても、今ここで明確に分けられるのかどうかというところは、事務局としては少し自信がないところになります。な

ぜかと申しますと、今ご指摘いただいた内容を実際に実践しているミュージアムは、あまりないと思われるためです。もちろん、実践されているミュージアムではいろいろな取組がなされているのではないかと思うのですが、その表現の仕方等についてはまだ考慮の余地があるかなと想っているところなので、ご意見を参考にさせていただきながら、できるところは進めていきたいと思っています。以上です。

稲庭委員

そうですね。2000年以降で作られている博物館、美術館で、川崎市は政令指定都市なので、例えば県立レベルぐらいで考えるとすると、今言ったような「ラーニング」、それから「市民連携」、「アクセシビリティ」というような部分では、取り組んでいる館がいくつか出てきていますので、そうしたことを比べてみるというか、調査してみるとよろしいのではないかと思います。

それからもう1つ重要なことは、この資料にも書いていただいていると思いますが、2022年にICOMでミュージアムの定義が改めて定義をされて、今年は博物館法の改正があり、去年、今年と続いて新しいミュージアムのイメージというものも広く行政的にもそれに準じていくというような定義がされましたので、それを踏まえて改めてこの書き方とか、名前の付け方とか考えるといいのかなと思います。

つまり、2000年代以降に作られてきたミュージアムで参照するところはある。だけれども、さらにそこから法律の改正等があり、プラスアルファで考えていかなければならない部分があるので、その2つについて押さえながら2029年もしくは2030年というかなり先のミュージアムのプランを考える必要があるかなと思います。以上です。

事務局

はい、ありがとうございます。それでは、続きまして垣内委員、よろしくお願いたします。

垣内委員

私は今回、今日は第1回目ということなので、今までご説明のありました資料全般を踏まえまして、ちょっと全体的なコメントをさせていただきたいと思っております。たたき台ということでご提示いただいておりますけれども、これまでの「基本的な考え方」、「基本構想」を踏まえて、構造的にもかなりきちんとした、よくおまとめいただいた資料かなと拝見いたしました。

特に【参考資料2】でご紹介いただきました、開設候補地についての説明のところ、これは波線の中の新たなミュージアムの事業内容、つまりソフトの部分は、先ほどお話のあった機能とも関わると思います。ソフトが決まるとハードが決まるわけですから、どんな事業をやるかということと、どんなふうにするかということは、非常に大きな重要なポイントだと思います。ここで新たなミュージアムの事業は、いずれも新たなミュージアムだけで行うものではなく、「めざす姿」に書かれているとお

り、市民とともに取り組むと。多様な主体と協働しながらつながりを作っていく、これはすごく重要なことで、開設地だけの問題でもないというか、今ご紹介があったような世界的な動きとか、それから法制度上の変化の底流を成す社会的な変化を受けた、非常に先駆的なイメージをここで打ち出していると思うんですね。つまり、ミュージアムだけで全てが完結するわけじゃないと。ミュージアムが中心になっている動きを引き起こして行くのだけれども、そこに市民の方々の共感と、そして支援と、そして協働があるという考え方、世界的にも先駆的な、まさにフロントランナーの考え方だと思って、高く評価しているところです。

また、この基本計画を作っていく中でワークショップとかウェブアンケート調査とか、さまざまな形で市民の方の声を丁寧に聞いていくという姿勢も非常に高く評価したいと思います。もちろん現場の市民ミュージアム、非常に限定的ではあるけれども現在も活動されていますから、そういった現場の声もぜひ聞きながら、より良いものを目指していただきたいなと思うところですが、その上で3点コメントさせていただきたいと思います。

まず1点目は、やはり修復です。被災したコレクションをどうするのかということは、この新しいミュージアムの原点でもあり、そしてまた今後、必ずずっと続けていかなければいけないものだと思うのですけれども、時間も手間もかかるわけですね。ここはまさに市民の協力なしではとても成り立ち得ないのではないかなと思っていませんし、市民の方々もこういった修復に携わろうというお考えも非常に強いのではないかなと思っております。この新しいミュージアムの1つのポイントは、修復を含め、市民の協力をいかに得ていくのか、そのための受け皿をどういうふう用意するのか。プラットフォーム的な役割が非常に重要じゃないかなと思います。

2点目は、「まちなかミュージアム」です。このサテライトの部分、とても大事だと思います。新しいミュージアムの施設の中で全てが完結するわけでは全然ないので、サテライト、それからまた近年広がっていくデジタル、このデジタルワールドをどううまく使って、内容を充実していくのか、というところが恐らく問われてくると思います。今の市民ミュージアムの活動を見ている、例えばミューザ川崎で市美展をやって非常に多くの方の参加を得たとか、それから、東海道かわさき宿交流館とか、大山街道ふるさと館とか、いろいろなところで市民ミュージアムが持っているコレクションを展示したり、活用したりすることによって、たくさんの方々が見て、また好評を得ているという Win-Win の関係が見られていると思うのです。こういう川崎にある文化的な多様な資源、ユニークベニューと今はよく言われているところですが、こういったものを洗い出して、どういうふう協力できそうなのかということ、今実際にミュージアムを運営されている現場のご意見も聞きながら、この機能の役割分担を決めていくというやり方もあるのではないかなと思いました。

この8ページの資料だと「拠点施設」と「まちなかミュージアム」、同じ機能が重

なっているわけですがけれども、ここは恐らく拠点ではマネジメントというか、戦略とか計画を立てるとか、人員配置とか、ロジスティクスも含めた全体像を把握して、実際やっていく、つまりインプリメンテーションの部分はかなり「まちなかミュージアム」にお願いすることになると思うので、そういう視点をぜひ入れていただければと思います。生田緑地の新しいミュージアムだけで全てやるわけじゃないという前提ですから、そこはどのような形で協力を得られるのかという整理もしていただいたうえで、この機能整理が見えてくるのではないかなと思いました。

3点目、最後のところですがけれども、財源確保ということもやはり今大変重要になってきています。世界的にもいろいろな大きなミュージアムがこの財源確保に苦勞されているし、いろいろな新しいやり方も出てきています。日本の場合、人口減少が顕著に進行しています。もちろん川崎市の場合、今はまだ爆増していると思うのですが、いずれはどこかで、このミュージアムができるのが10年後ということであれば、その後は人口減少もあるでしょう。そういった中でどういうふうにその財源を確保していくのか。市民のボランティアというようなことも書かれていましたが、寄付とか、様々なクラウドファンディングも今かなり大きな議論になってはきているところですがけれども、そういった新しい財源確保の方法も含めて、この新しいミュージアムの中にマネジメント機能をきちんと組み込む必要があるのではないかなと思うところです。市民協働の実装、実効性のある市民協働を可能とするマネジメントというのでしょうか、こういったことについてもぜひお考えいただきたいと思いました。

ただ、理論上はこうなるというような考え方でも、実際の現場ではうまくいかないということが多々ありますので、ぜひ現場の意見とか、若い方々とのワークショップとか、住民調査とか、様々な機会を捉えてこの新たなミュージアムが市民に近づいていく、市民生活の中で重要な一部として組み込まれるようになるような方向性を出していただければと思っております。以上です。

事務局

はい、ありがとうございました。最初に市民協働という点でミュージアムだけで行うのではなくて市民とともに取り組むという部分をお褒めいただきましたけれども、まさに基本構想で定めた「使命」は、「市民とともに」というところを「使命」の最初に掲げており、また、次のテーマでもご意見を伺うこととなりますが、この市民協働という点は非常に大事だなと考えておりますので、「修復」、「まちなかミュージアム」、「財源確保」という3点についてご意見をいただきましたけれども、その中でも市民協働は1つ軸があるのかなと感じました。今の垣内委員のご意見について、何か事務局の方から質問などございますか。

それでは、続きまして、金子委員、よろしくお願いたします。

金子委員

はい、金子です。これまで基本構想の議論含めて、いろいろ長い間議論されている

かと思いますので、質問めいたことも含まれるかと思いますが、3点ほど感じたことを申し上げたいと思います。

1点目は、【資料3】の7ページですけれども、「新たな博物館、美術館の役割」という中の1つ目の「川崎の歴史と文化を未来へつなぐ」というところで、「方向性」が2つ示されております。「方向性1」は、「都市川崎の歴史と文化の継承」ということで、「方向性2」には「令和元年東日本台風による被災の事実の継承」とあるのですが、1つは収蔵品が被害を受けたという事実で、その中で修復も含めて復元されたという事実も1つあるかと思うのですが、もう1つは等々力緑地にあったところでの被災という部分もあるかと思うのですが、そういう意味でいきますと、これは自然災害、自然史ですね、みたいなことも含まれてくるのかなと感じました。これは「方向性1」とも関係してくるのですけれども、川崎の自然史みたいなことも含めて少し残して行く、あるいは市民に提示していくということもあるのかなということを感じたということです。

それから2点目は、開設候補地の生田緑地を前提としたご意見ということですが、現段階ではまだ開設候補地ということで、具体的に具現化していないというところはありますが、基本計画を検討していくというようなこと、あるいは基本構想を具現化していくということをする、やはりかなり対象地を具現的に考えて検討することも必要ではないかと思えます。ですので、例えば生田緑地が開設候補地ということであれば、そういったことも含めて少し議論をする必要があるのではないかと思います。先ほど【資料3】の中でステップ1からステップ5まで説明されましたけれども、少なくともステップ3あたりでは、具体的に開設地を設定し、その敷地を設定した場合にはどういったことができるのか、これは恐らく基本計画では施設規模と諸室機能も検討するかと思うのですが、施設規模を検討する際にはどういった形で具現化するかということもありますので、その段階では少し開設地を具現化して、いろいろな議論ができるといいのではないかと感じております。

それから3点目は、機能というところですが、これは工程を見て感じたところですが、1つは①から⑩までの機能があって、先ほど表現については委員の方からご意見あったかと思うのですが、「⑩地域貢献機能」というところを見ると、地域社会の課題の解決への貢献ということがあって、多分ミュージアムということで川崎の歴史と文化を対象としますが、基本的には過去の蓄積をきちんと残し継承していくということがもちろん前提ではあるのですが、当然これは長い未来を考えますと、これから市民が歴史とか文化を築いていくという観点もあります。そういった意味で、「まちなかミュージアム」ということもありますので、市民がどう関わってこれからの川崎のまちの歴史や文化を築いていくか、それにどのように貢献していくかという意味合いもあるのかなと考えています。また、これは「地域貢献」という表現がいいのか、地域コミュニティを築いていくという「地域貢献づくり」みたいなこと

もあるのかと思います、そんな機能と言いますか、役割もあっていいのかなと感じました。

それからもう1つ、機能という意味では、これからは市民も交えてということになるかと思いますが、ミュージアムの運営ですね。もちろん「拠点施設」の運営もありますけれども、「まちなかミュージアム」ということでそれぞれの地域でミュージアムが展開していきますけれども、そこでの運営方法も含めて、それが「拠点施設」の運営にも貢献するというようなことで、運営に市民がどう関わっていくか、そんなことも積極的に展開できるような「まちなかミュージアム」というものを考えられるといいのかなと感じました。

以上3点ほど、感じたところです。

事務局

はい、ありがとうございます。1点目の被災の事実の継承という点は、たしかに修復した収蔵品そのものを見せていくというところと、被災をしてしまったという事実そのものを自然史として継承するというところ、ここは両面があるのかなと思います。そこを新たなミュージアムでどのように扱っていくかを検証していきたいと考えております。

2点目の開設地の具現化という点ですが、基本的には先ほど【参考資料2】でご説明したとおり、市側としましては様々な検討の結果、「生田緑地ばら苑隣接区域」が新たなミュージアムの適地であるという前提で考えておりますので、開設地とするための少しハードルというところ、例えば接道がないので隣接する小田急電鉄さんとの調整で、そういった開設地としての実現可能性を高めていきながら進めていくというところはあるのですが、基本的には生田緑地を前提とした事業展開、こういったものを懇談会の中でも話していきたいと考えているところでございます。

また、3点目の機能のところですね、いただいたご意見を踏まえまして引き続き検討してまいりたいと思います。事務局の方からは何か質問などよろしいでしょうか。

それでは続きまして、佐藤委員、お願いいたします。

佐藤委員

はい。前の委員とちょっと重複するところもあるかもしれませんが、私の方から大きく3点ぐらい、それぞれ重なっている部分もあると思いますが、お話をさせていただきます。

まず1点目は、今回基本計画ということになると思いますので、かなり具体的に建築化していく作業、その辺りの設計につながっていく作業になるかと思うのですが、【資料3】8ページにあるように、第2回懇談会のステップ2では、それぞれの必要な諸室の機能を検討する、第3回懇談会では、諸室規模の検討をするということで、具体的な規模のことまで話が至っていくと思います。しかし、現在、敷地を検討していく中で、近年の公設美術館の平均延床面積を根拠に選んでいることを考えていくと、さらに以前の市民ミュージアムは非常に大きな規模だったということ

を合わせると、新しい施設は何らかの形で以前の市民ミュージアムより規模が縮小することになるのだろうと想像しています。一方で、今まで持っていた市民ミュージアムの収蔵品ですね。もちろん被災したことで数が減るということもあるのかもしれませんが、一方で、今後も当然収集していくこともあると思いますので、そうすると以前の市民ミュージアムと全体規模は変わったとしても、収蔵庫の大きさが劇的に小さくなるということではきっとないだろうと思います。そうすると、結局、最終的な「拠点施設」がどのくらいの規模になるのかということを考えるにおいて、どうしても以前の市民ミュージアムの規模というか、面積表みたいなものを横に置きながら考えざるを得ないのではないかと思います。その時に博物館と美術館を融合させる話の中で、ここここはこういう考え方をするので小さくできるけれど、ここはどうなったとしても必ず維持しなければいけない、みたいなことをしっかり見ていかないと、最終的な基本計画になっていかないと考えています。

2点目は、「まちなかミュージアム」のことですが、一体これは何か所ぐらいで、それぞれがどのくらいの規模で、果たしてそれを誰がどんな人数で運営するのか、それがどのくらい実現可能なのか、ということがちょっと見えない。ここはもしかしたら理想で語っていいところなのかもしれないのですが、その辺りが見えないということがあります。現状の施設の運営者がさらにその部分を見るということであれば、もしかしたら別のスタッフは必要ないということもあるかもしれないのですが、それが具体的にサテライトとして機能するためには、ミュージアムのスタッフが1人や2人はいなければいけない、みたいな話になると、そのような人員確保について予算も含めて考えていく必要があると思います。そういう意味では、「まちなかミュージアム」の機能は、8ページの下の資料を見ると、結局、収集、保管、調査研究以外はどれも大体あるというような資料になっていて、それが各施設に必ず全部あるのか、そうではないのかというあたりを含めて、この懇談会の中で本体のミュージアムを考えるためには、「まちなかミュージアム」の基本計画も同時に考えざるを得ないと考えております。そういった現実的な「拠点施設」の規模の設定と、利用可能な既存の施設がどうあるのかということも、実際には考えていかなければいけないと考えております。先ほど垣内委員の話で「拠点施設」が実行の場所になるのか、みたいなお話がありましたが、すごく理想的だとは思いつつも、そのために何人スタッフが必要なのだろうということは、今後は考えていかざるを得ないのではないかと考えています。

3点目は、開設候補地が生田緑地ということなのですけれども、その選定の1つの大きな理由としては、いろいろな文化施設が集積しているということだと思います。別の場所であれば、そのミュージアムのみに関わってくれる市民のコミュニティということに単純になると思うのですが、集積するからには、各館にそれぞれの文化活動に関わる市民のコミュニティがあるということよりも、何かそれを包括するよう

な、もちろんそれぞれ特徴のある施設なので、それにテーマ型コミュニティ的に、それぞれのテーマに合わせて集まる人達の違いがあると思うのですが、一方で多様性とか、包摂性みたいなことを考えるのであれば、そういういろいろな機能を持った文化施設に集まっている人達が、さらに一同に会することができるような拠点としてのあり方みたいなことが同時にないと、せっかく集積する意味がうまく持ち得ないのではないかと思います。施設をまたいだコミュニティのあり方みたいなことが考えられるといいのではないかと思います。

あと、やはり私も被災や修復の話というものは、このミュージアムの独自性というか、売りと言うと被災から始まっているので良くないかもしれませんが、やはりそこは、一番最初の検討の時からそういう話題がありましたので、そこはぜひきちんと残していけるといいのではないかと思います。以上です。

事務局

はい、ありがとうございます。1点目として規模の話があったと思うのですが、今の市民ミュージアムが延床面積で言うと約19,500㎡で、今回可能性があるというところとして、公設美術館の平均延床面積約9,700㎡というところで想定をしておりましたので、単純にそこで比較しても半分ぐらいというところで、今後どういった機能が必要かということ積み上げて、基本計画の中で想定規模というものを算出していくのですが、また次回以降でそのあたりをお示ししながら、どういった機能が必要か、それを積み上げてどれぐらいの広さが必要なのかというところのご意見を伺いながら進めていきたいと思っております。

また、2点目の「まちなかミュージアム」ですが、基本構想の際の議論としましては、専用の施設がある程度あるべきじゃないかという議論と、専用施設がないので既存の施設をサテライト的に使って行くというようなところで、まだ「まちなかミュージアム」がそもそもどういう概念なのか、というところも今回基本計画の中で明確にしていければと思っておりますが、基本構想の時には例えば出張展示もそうですし、収蔵品を企業に貸し出すというようなことも「まちなかミュージアム」の1つだというような整理もございましたので、またご意見をいただきながら、「まちなかミュージアム」をどのように実現するべきか、ということは考えていきたいと思っております。事務局の方からは何か質問などよろしいでしょうか。

蛭川部長

1点だけ、「まちなかミュージアム」に関しましては、やはりこれから新しいミュージアムを作るまでにだいぶ時間がかかるというお話をさせていただいたと思います。その間、やはりミュージアム活動をどうやっていくのかというところに非常に重なる部分があると思っております。ご指摘いただいたとおり、活動する場所がないということは非常に切実な問題でございまして、来年度からどこで展示をして、どういったワークショップやイベントを行っていくのかというところを、いま学芸員と一緒

に話を始めたところでございます。そういったことで公共施設の中でも余剰の床というものが最近出始めてきている、もしくは有効活用できるような空間が生まれてきているというところがございますので、まずは公共の中でできるところがあるのかどうかというところを探し始めており、逆に民間企業の方から、ここを使ってくれないか、というお話もいただけるような状況を作っていかなければいけないと考えており、そういったお話があれば、そこを民間企業にお借りしながら、実際の収蔵品を用いて、展示も併せてやっていけるようなサイクルを作ることができないかなと少し考えているところです。以上です。

佐藤委員

要は「まちなかミュージアム」があるので、本体についてはこれを削ります、みたいな話がどこまで議論として成立するかどうかということであり、「拠点施設」ができるまでの間の利用であったり、プラスアルファとしてのまちなかでの展開ということであれば、今のお話で良いかと思います。そのような議論ができなければ、やはり「まちなかミュージアム」が無かったとしても成立する「拠点施設」を考えなければいけないという話になると思いました。以上です。

事務局

はい、ありがとうございます。それでは、続きまして田中委員、お願いいたします。

田中委員

はい。今まで4人の委員の方々から意見が出ているので、できるだけ重複がないように、できれば今まで出た議論も踏まえて少し耕せるように、あえて逆側の意見も示しながら話をしたいなと思います。【資料3】8ページを見ると、ステップの中にくっつか書いてあるので、この「拠点施設」と「まちなかミュージアム」の機能の整理というものがあるのですが、これがどう整理されていくのかという中で差し当たって第1段階で一番大事なように思います。基本構想の中では、新たなミュージアムの活動イメージとして二本立てで書いてあるわけですね。この二本立てで書いてある以上は、私の個人的な理解では新たなミュージアムというか、「拠点施設」がハードとして開館するまでの期間、開館後の期間もかなり永続的に二本立てで行くのだというふうに理解したいのです。そうであるならば、それが成り立つような準備もしなければいけないし、それが成り立つような開館後の活動がインプリメンテーションできるようにリソースの再配分、再構築ですか。活動リソースの再構築をしなければならないのではないかなと思います。佐藤先生が先ほどおっしゃったこと、私も同じような領域なので、「拠点施設」で活動がきちんとできるような規模を確保すべきだということは、それは私もごもつともだ思うのですが、それは私の立場からすると最悪のシナリオだと思うのです。要するに、「まちなかミュージアム」というものが開館に向けて、開館後はしばらく盛り上がっているけれど、段々と活動が少なくなってフェードアウトしてしまうとすると、「フェードアウトしてしまっても「拠点施設

設」で最低限の面積があるし、そこで活動が行われているからいいでしょう」と言う
と、恐らく基本構想で書かれている活動のイメージは半分成立していないということ
になりますよね。だから、そうでないようにするためにはどうするのか、というこ
となのだと思うのです。8ページの真ん中の点線の中に書いてある各機能の概要と
ある、この機能という部分は冒頭で委員からも意見があったように、どういうサー
ビスを提供するのかということですよ。そのため、この部分の整理をきちんとしてお
く必要があって、このために「拠点施設」に割り当てられる提供すべきサービスは何
であって、だからこういう機能、リソースがここに配分されるべきで、「まちなかミ
ュージアム」には「拠点施設」が完成する前から、今からすぐに準備を始めてそう
いうものを耕していき、「拠点施設」の完成以降も恒久的、永続的にそういうものが続
くためにはどうするのか。そのためには何が「拠点施設」に必要で、何を先行的に準
備していかなければいけないのかという議論がなされなければいけないという気が
します。この話は恐らく先ほど垣内先生が仰っていた財源確保にもつながる話です
し、後ほどお話をする、どのようなスタッフをどのような部門に割り当てていくのか、
ということにもつながるのではないかなと思いました。その後「拠点施設」のここ
ろの機能や、諸室規模、諸室配分はどうするべきかという議論が進むべきなのでは
ないかなと思います。

これは全く揚げ足取りをするつもりはないのですが、あえて若干言わせていただ
くと、当然ながら敷地を決定する時に規模の要件が重要であることは言うまでもあ
りません。例えば政令市が整備しているような同種の施設でこのぐらいの面積が必
要なので、それに見合う敷地が必要だということは大変ごもっともだと思います。た
だ、先ほど言っていた、ややラディカルな考え方が成り立つのであれば、「まちなか
ミュージアム」をずっとやるつもりなので、「拠点施設」は政令市の同種の施設より
も大幅に小さく整備しますということだって、理論上は思考実験としてはあり得る
わけですよ。それをやるぐらいの度量があるのかどうかということは、非常に重要
な問題なのかもしれません。政令市の同種の施設の周りに並べたときに恥ずかしく
ないぐらいの規模を作るのか、「いや、こういう目的で整備するのだからこの規模が
適正だ」というように自信を持って言えるのか、ということとはとても大事な問題では
ないかなと思いました。

それから、次にサービスの話に関連して申し上げますと、稲庭委員が最初にラーニン
グとか、エンゲージメントとかというお話をされていましたが、これはやっぱり物
理的に遠いところではなかなかやりにくいことですよ。だから、恐らく「まちなか
ミュージアム」という概念があって、できるだけ地域に腕の丈を伸ばして届けていき
ましょうという話を基本構想の検討の際に議論していたわけですよ。そうすると、
例えば私は現在多摩区に住んでいますので、生田緑地にパッと行きやすいですが、例
えば周りで子育てしている人達などはさっさと行って、そこでラーニングの機能が裨

益できると思うのですよ。だけど、例えば私が生まれ育ったような川崎の南方向からは余程の理由がないと行かないですよ。だから、そういう機能が近くにあってほしいわけですよ。そうすると、そういうものがどのように届けられるのか。そのためには「まちなかミュージアム」を常設のサテライトとして設けないにしても、仮設だったり、暫定的に設置されるものが市内に明滅していくということであったり、既にある他の公共施設がそういう目的に二重利用されるということであったり、あるいは民間施設でたまたまそういう機会を捉えてやるということでも良いと思うのですが、そういうものがどのように数珠繋ぎにというか、明滅するように常に一定量のサービスが提供できる状態を作ることができるのかということは、かなりチャレンジな課題だと思います。でも、これができたらすごくおもしろいと思います。そういうことも考えていただくといいのかなと思いました。

それから最後に3点目は、【資料3】10ページ目について、これもあげつらうつもりは全くないのですが、学芸部門の課題のところは従来9分野あって、専門の学芸員が配置されていたということですが、複合的な視野に立った展示や俯瞰的な資料収集が行われにくかったということが書いてあります。それから、最後の方の「④取り扱う分野の考え方、収集方針について」は、被災前の9分野に基づく従来どおりの事業展開が困難な状況にあるということが書いてあります。そうすると、何かここに暗に書かれていることは、こういう部分のリストラクチャリングが必要ですねということをごくここでは課題として書いているのですが、では、それをどうやっていくのか。そのリストラクチャリングの時に先ほど申し上げたような「まちなかミュージアム」的なソフトを中心にして腕の丈を伸ばして届けていくような機能とか、ラーニングとか、エンゲージメントのような機能、そういう意味でのノーワンレフトビハインド（誰一人取り残さない）みたいな概念を地域の中で実践していくための機能というのは、どのようにここにかけ合わせられるのか、ということは何となく考えていく必要があるような気がします。それで、専門外のことを申し上げて恐縮なのですが、以前の市民ミュージアムの歴史の部分の展示とかを見ていて思ったことは、例えば二ヶ領用水が農業用水として使われていた頃の展示ってすごく充実してたくさんあるのですよ。それで、プツンと切れて、農業用水が工業用水として使われた時代の歴史の展示ってあまりなくて、さらにその後には農業用水としても工業用水としても使われなかった時代の歴史というのも非常に脆弱だと思うのです。何が言いたいかと言うと、この20世紀という時代は、川崎という都市にとって非常に重要な時代で、ここをどう扱うのかということもとても大事だと思います。そのことは恐らく川崎という都市で発展してきたいろいろなテクノロジーとか、産業とかというものと重なっていて、それは恐らくは市民ミュージアムが扱っていた例えば写真とか、漫画とか、映画とか、映像とか、こういうような類のジャンルのものにもきつと接続されているものだと思います。だから、そのあたりもしっかり考えていただくと良いの

かなと思います。

そのような観点で【資料3】9ページの右側にあるICOMによる「博物館」の定義というものを先ほど読んでいて、これも専門外ですが、なるほどと思ったことは、「教育、ゆしみ、省察と知識共有のための様々な経験を提供する」ということが博物館の定義として掲げられています。この中でも特に省察、これは多分リフレクションということですから、過去を顧みて自ら考えて学ぶということはとても大事なことですし、そういう意味では川崎という都市の近い過去、そこに起こった災いみたいなものから私たちが何を学べるのかということもとても大事で、この場合の災いというのは戦災でもあるし、公害でもあるし、さっきの被災した水害でもあるのかもしれない。そういうようなものもしっかり考えていくと良いのではないかなと思いました。以上です。

事務局

はい、ありがとうございます。「まちなかミュージアム」の位置づけ、永続的に続けていくためには機能やリソースの再構築というところがポイントになってくると考えておりますので、いただいたご意見等を踏まえまして、このあたりの機能のところを考えていきたいと思いました。

それでは、続きまして、八木橋委員、お願いいたします。

八木橋委員

それでは何点か、やはりいただいている資料に基づいて、5つのステップの内容と気になったところをお話させていただきたいと思います。

実は今まで垣内先生、佐藤先生、田中先生、皆様「まちなかミュージアム」の話を取り上げられていたのですが、私も一番気になった点はやっぱりこれです。果たして本当に恒久的にちゃんと設置していく施設として位置付けていくのか。でも、この【資料3】の8ページを見ると、「拠点施設」と「まちなかミュージアム」で機能分担を明確に表しているのですが、これはずっとあるのだろうかということを想定しながら拝見していました。例えば、「まちなかミュージアム」の展示機能とありますけれども、基本的にどんな展示環境が本当にできるのだろうかとか、何か具体的な絵が見えてこない、何か本当に絵に描いた餅状態で、既存の施設を利用するにしても、あるいは民間施設を活用していくにしても、やはり何かそのあたりの具体的なものももう少し伴ってくると、じゃあこういう形で進めようというものが見えてくるのかなという気はしています。ただ、やっぱりおまけ的なものだと、継続性も含めて、そのあたりの問題が出てきてしまうので、先ほど佐藤先生からもあったのですが、やるからにはちゃんと基本計画的なものを「まちなかミュージアム」そのもので作る必要があるのではないのかなと思いました。

やはりそれと同時に、私がすごく気になるのは、自分の分野が博物館学であったりとか、歴史民俗系の部分で介在しているものですから、とりわけ気になるのは、「ま

ちなかミュージアム」は一体誰が運営するのだろうかという、基本構想の懇談会でもお話ししたのですが、学芸員さんをもし配置するのであったら、これは学芸員さんの仕事の負担は非常に増えるわけですし、そうすると人数を増やすのかとか、管理運営の方にこれは話がいくってしまうのですけれども、そのあたりも含めて常に意識しながら計画していかないと、例えばハコだけ用意できましたとなっても、誰がくつついてどのように運営するのか、みたいなのが機能しないと意味がないのかなというところはすごく気になりました。いずれにしても学芸員さんの負担増にならないようにしながら、しかも機能としては十分なものを持っていただきたいなと個人的には思いました。

あと、「拠点施設」というものは、基本的な機能を全部やはり担って行って、その一部はこの「ちなかミュージアム」でも展開していくと思ったのですが、同時に可能性として例えばこの8ページのところの「めざす姿 1」にある「過去を紐解き」というところに出てくる「拠点施設」の調査研究機能みたいなものこそ、逆にちなかに持ってくる、なんていう発想が必要なのかなと思います。それこそが市民協働で、市民の方からいろいろな意見を吸い上げていくような窓口として、いわば市民も一緒に調査をやっていく、研究をやっていくということが「拠点施設」に行かなくても味わえる、一緒に作業ができる。そういったことも「ちなかミュージアム」としてすごく大事なことなのではないかなと思いました。皆様の発言で出なかったところで気になった点として、まず1点目はそういうところです。

最後に田中先生の方から出ていた、【資料3】10ページのところで少し気になったところがあったので、このお話をさせていただきたいのですが、これは今精査中ということなので、恐らくステップ2で次回の懇談会で話があるのかなと思うのですが、ただ一応これも取組の方向性というところの資料の中にありましたので、一応拝見していて気になったのが、やはり最初に出てくる「博物館、美術館の融合について」です。果たして、この融合による展示事業というものは、今後どのようなものが本当に想定されるのかなと思いました。この資料にいろいろ展開した企画展が載っていますが、今後本当に市民ミュージアムが持っている、市が持っている資料を使いながらどういうことが可能か、あるいは他の行政、他の施設とのまさに連携しながら、ということが今後は絶対必要だと思うのですが、そういう中で何が可能かということも含めて、今のうちにこのあたりの融合の仕方も含めて具体的な計画をしっかり練っておかないといけないかなと私は思いました。

あと、これは前の基本構想の懇談会でもお話ししたのですが、学芸員の立ち位置についても、いろいろと記載があります。とりわけ「②学芸部門について」というところで、学芸部門の強化が必要ということや、学芸員を継続して確保する必要があるということが挙げられています。これは、現状に対する市側の何か反省とは言いませぬけれども、何か問題を感じるからこそ、このような書き方がされているのか、少し気に

なりました。いわゆる指定管理者制度の中で、経験豊富な学芸員がちゃんと確保できなかったのか、ということが気になります。これは現実にその成果や課題が明確に見えてこない、仮に市が指定管理者制度以外の制度も含めていろいろと今後の管理運営のシステムを考えていくにしても、具体的な状況把握ができないと、何とも言えないのではないかなというところがありますので、そのあたりもぜひ把握をしながら、今後この基本計画を作っていくということも必要なのかなというのが、この10ページを拝見して感じたところです。

あと、これは今日いただいた先生方のご意見の中で私もそうだなと思ったので1点だけ付け加えさせていただきたいのですが、垣内先生の方から修復こそが実は川崎にとっては大事なことなのではないかというお話がありましたが、私も本当にそう思っていて、実際に文化財審議会の委員として市民ミュージアムの方には何度か修復状況を拝見しに伺っています。先般も行ってきたのですけれども、ここで漁協関係組合の紙ベースの閉じた資料を拝見いたしまして、ショックを受けました。プラクトンなどに食われている部分があったり、紙物はもうべったりくっついてしまうと剥がすことは非常に大変なのです。そういう作業を、もちろん専門の学芸員さんが中心になってやっているのですが、実際にはボランティアでそこに介在されている方が非常に多いのです。これは文化財防災ネットワークも国の方でやっていすけれども、その力を借りながら川崎もやっているわけですが、そこにもう少し市民の方に何か動けるような場を提供できていけたら、川崎における文化財修復は、市民協働の場としてすごく大事なポイントになるのではないかなと思います。プロでなければできないものもありますけれども、みんなで修復していこうという協働の可能性は、まだまだあるのではないかなと、現場に行っているつも思っていたところです。文化庁から派遣される、もちろんボランティアの方とかもいらっしやいますが、これは市としても積極的にこういう介在を今後お願いしていきたいと思います。また、そこに「まちなかミュージアム」がうまくサテライトとして何かうまく機能できないかなというところも含めて検討していただくと、より一体感のあるシステムとしてでき上がるのではないかなと思っております。以上でございます。

事務局

はい、ありがとうございました。やはり「まちなかミュージアム」の規模感ですか、具体的な取組、運営方法も含めて、こういったところを事務局としても早めに皆様にお示しをしてご議論いただくということがまず必要なのかなとご意見を伺って思いましたので、そのあたりを進めていきたいと思いました。

それでは、藤野委員お願いいたします。

藤野委員

私からは2点申し上げます。1点目が【資料3】8ページの「必要と考えられる機能の整理」に、あともう1つこういう機能があったらいいなと個人的に思ったものが

あります。それは物理的な市民の収集機能というもので、具体的には、やはり生田緑地となると、私は川崎区に住んでいるので、ちょっと遠いなというイメージもありますし、他にいろいろミュージアムがある割に、どう行けばいいのだろう、みたいなどころがあまり具体的なイメージがないので、アクセスだったり、行きやすいんだよ、という部分の機能の強化であったり、あとは先程も障がい者の方だったり、みんなが行けるミュージアムがいいのではないかという意見もあったので、行きやすさという点でバリアフリーとか、そういう物理的な収集機能というものがあるといいのかなと思いました。

2点目は、また機能のところになるのですけれども、今回この機能というものが「めざす姿」から考えられたと思うのですけれども、この先、第2回以降で多分課題の洗い出しみたいなどころがあると思うので、この機能がちゃんと課題を洗い出した時に、どの課題とちゃんと対応し合っているのか、みたいなどころが見られる資料があると、すごく必要性が分かりやすいなと思いました。いろいろ課題を洗い出す、それは多分次回以降だと思うのですが、課題がいっぱい出てきたときに、この機能はちゃんとこの課題に対応していますとか、逆に、まだ対応できていない課題がもし残ったとすれば、もっとそれに対応する機能が必要になってきたりするのかなと思うので、今回は「めざす姿」から考えたものだと思うのですが、次回以降、課題と照らし合わせるような資料があるとより分かりやすくなるのかなと思いました。以上です。

事務局

はい、ありがとうございます。次回以降で課題をもう少し精査して示したいと思えますので、それが機能とどう対応しているのか、こういったところも意識しながら考えていきたいと思えます。

委員の皆様、様々なご意見ありがとうございました。

(2) 基本計画策定に向けた市民協働（ワークショップ等）について

事務局

お時間の方もございますので、早速、次の2つ目の意見交換のテーマに移らせていただきたいと思います。2つ目のテーマは、「基本計画策定に向けた市民協働（ワークショップ等）について」、になります。それでは、資料について担当の方から説明させていただきたいと思います。

（【資料4】について説明）

はい、ありがとうございます。市民協働の部分ですが、開館までは期間がまだ6～7年はございますので、今からミュージアムに関わってもらうことでミュージアム

ファンをいかに増やしていくのか、というところを非常に重要なポイントかなと思っております。いま説明ございましたように、今年度は今までやってこなかったワークショップという形で皆様からのご意見を聞ければと思っております。こちらにつきまして、市民協働の手法、他にもこんなものがあるのではないかと、ですか、そういった観点からご意見いただければと思います。

今回、順番ではなく挙手制だと思いますが、委員の皆様から何かご意見あれば挙手でご発言をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

稲庭委員

これから市民協働を目指してワークショップをしていくということですが、この懇談会においてもそうなのですが、将来的なミュージアムのコレクションですとか、どういう場所になるのか、現在は「拠点施設」とその場所が見えてきたので、「拠点施設」と「まちなかミュージアム」の関係だとか、基本構想の内容をワークショップの参加者に知っていただいたうえで考えていく必要があると思います。懇談会においてもそうなのですが、その本当のコアのところあまり触れられないまま市民協働みたいなことが話されている部分があって、今日も市民協働や「まちなかミュージアム」ということがかなり話題になっていますが、それがどう広がっていくか、というところはすごく大切ですし、こういうワークショップの設定をすることもすごく賛成ですし、良いことだと思うのですが、一方で、何を考えたらいいいのか、川崎市のミュージアムと言っても、コレクションは何があって、どこにあるのか、みたいな、そういうイメージがすごくまだ持ちにくい段階でこのワークショップをやっていくということについて、どのようにやるのだろうかという単純な関心としても思っているのですが、そのあたり事務局はどう考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局

はい。そうですね、先ほど議論があったように、例えば「まちなかミュージアム」ってどんなものなのか、というような参加者に対しての基本的な前提みたいなもの、あるいは今の市民ミュージアムにどんなコレクションがあるのか、新たなミュージアムってどんなものなのか、という基礎情報をしっかりと把握していただいた上で実施するワークショップという手法もあると思いますし、逆にまだそういったところが決まっていないので、割と自由に、どんなミュージアムがあったら良いと思うか、ですか、割とゼロベースでご意見をいただくという手法もあるのかなと思っております。

ただ、何も前提や情報がないとなかなか議論も進まないもので、稲庭先生が仰ったコアな部分というところが最低限の前提条件として必要かと思っておりますので、その辺もどこまで基礎情報を参加者の方に説明した上でやるのがいいのかということも、検討はしていきたいと思っております。

稲庭委員

ぜひその結果というか、どのようにワークショップを実施して、どんな反応があったということや、回数を重ねてどのように変化していくのか、ブラッシュアップしていくのかとか、そのあたりもこの懇談会でみんなで共有できたらいいなと思っています。

事務局

はい、ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。それでは藤野委員、お願いいたします。

藤野委員

はい。1点なのですが、ワークショップについて、例えば第1回だとニーズや特性を把握するために実施すると思うのですが、この資料だけだとしても自分が参加すると考えると、意見を聞く側のメリットは大きいと思うのですが、参加者側へのメリットが少し分かりづらいなと思いました。何かもう少し参加者にメリットがないと、本当にミュージアムに興味がある人しか参加してくれない状態になってしまって、その状態で得られるニーズとか、特性って少し偏りが出てしまうかもしれないなと思いました。何かもう既にミュージアムに興味がある人というのは、言ってしまうと、ミュージアムに来てくれやすい人だと思うので、いろいろな世代から、興味がある人も興味がない人もニーズや特性を把握するためにもう少し、お金とかじゃなくてもいいのですが、何か具体的に参加することへのメリットみたいな、参加者側へのメリットもあると、いろいろな意見とかが得られるのかなと思いました。

事務局

はい、ありがとうございます。そうですね。参加される方のメリットというところ、どんなものがメリットとして、こちらとして出せるか、というところも検討しながらやっていきたいと思います。

このワークショップなのですが、そろそろ募集を始めまして、参加を申し込んでいただいた方にワークショップに出ていただくというところと、【資料4】のステップ3のところウェブアンケートとありますけれども、ワークショップにご参加いただける方は、ある程度ミュージアムに興味がある方ということになるかと思うので、やはり興味のない方にもアプローチしていきたいというところで、このウェブアンケートでは、そういった方にもいろいろ意見を聞いてみたいと思っているので、興味のない方についてはこのウェブアンケートで補完できればと思っているところでございます。

その他、何かいかがでしょうか。このワークショップに限らず、何か市民協働という文脈でこんな手法が効果的ではないかと、そういったところでも結構なのですが、

垣内委員

このようにランダムサンプリングで一般市民の方々の意見を聞くというのも一般

的に非常に良いとは思いますが、やはりフォーカスグループインタビューと云うのでしょうか、例えば「まちなかミュージアム」、私はこの資料の構成と今までの流れから、当然新しいミュージアムは、生田緑地にできる「拠点施設」と、それからまちなかに展開するミュージアム、全部セットで、いわゆる新しいミュージアムになるとずっと思いこんでおりまして。それは非常に新しいやり方なのだろうなと思っておりました。まずこれは正しい理解だったでしょうか。

もしその理解で正しいとすると、やはりフォーカスグループインタビューみたいなものを実施した方が良いと思います。「まちなかミュージアム」の位置づけは今後確定していくと思いますが、例えば大山街道ふるさと館などと協働して、実際に市民ミュージアムのコレクションを展示したり、様々な活動をしていると聞いています。こういった活動は新しいミュージアムのすごく重要な一部になるし、その人たち、そういうところに来る人たちのフォーカスグループインタビューも必要じゃないかなと思います。

それともう1つはソフト先行事業というのですかね、ハードができるまでにいろいろなソフト事業をやるということはすごく重要で、そこに来る人たちのご意見も、別に悉皆とか、大規模調査とか掛ける必要ないのですけれども、何らかの形で意見を取っていくということも重要かなと思います。以上です。

事務局

はい、ありがとうございます。まず「拠点施設」と「まちなかミュージアム」というところのご認識としましては、まさに「まちなかミュージアム」、今回の新たなミュージアムの1つの大きな特徴ということになりますので、その二本柱と言いますか、その認識は私どももそういうふうになっているところでございます。

今日いろいろお話を聞いた中で、そのあたりの、こちらの中でもそうですし、委員の皆様の中でも「まちなかミュージアム」のイメージというか、規模感、こういったところが多分それぞれ皆様で異なると言いますか、そういったところが非常に私も感じたところでございますので、そのあたりの認識合わせと言いますか、そこを重点的に意見交換できればと思いましたので、また次回以降も引き続きやっていきたいなと思いました。他にいかがでしょうか。

田中委員

今のお話を伺って思ったのですが、多分そのような形で「まちなかミュージアム」を大々的にやっている類例ってあまりないと思うのですよね。だから、川崎市って非常に細長い地域を持っている地理特性で、それぞれいろいろな多様な地域があるという中で、「まちなかミュージアム」を展開したとして、どのようなサービス、ミュージアムが提供するサービスを受けたいと思っている方々が、そういうニーズがあるのかということを何か掘り起こして把握することはしておいた方がいいのかなと思います。とりわけ、これは稲庭委員の方がはるかに詳しいと思うのですが、ミュー

ジウムが提供する学びのサービスみたいなものがどういう可能性があって、そういうものたちってどういう地域ニーズがあるのかということは、やはりしっかり押さえておいた方がいいのではないかと思います。少なくとも公共のミュージアムが提供するべきものとして、何が重要なのかということを決めておくことが大事なのかなと思いました。

事務局

はい、ありがとうございます。そういったニーズの掘り起こしというところでもできれば会議の中でやっていければなと思いました。

他はいかがでしょうか。稲庭委員、お願いいたします。

稲庭委員

はい。ワークショップにはいろいろな方が参加されると思うのですが、そもそもミュージアムの未来を考えようと言った時に、旧来の物が収蔵されているミュージアムというイメージから離れられないということが往々にしてあるわけですね、一般的には。ですので、ミュージアム、未来のミュージアムを考えようといった時に、どこの範囲まで考えるのか。例えば今だと、健康とウェル・ビーイングみたいなテーマにミュージアムが関わっていく事例が海外では非常に増えているのですが、なかなか一般の人が参加して、じゃあ「まちの保健室」に「まちなかミュージアム」と連携して何かコンテンツを入れていこう、みたいなアイデアって、なかなかその分野の人でないと、そこまで広げていいという前提が分からないということと、そもそもミュージアムにどんなコンテンツがあって、ミュージアム側がどういうものが市民にとってプラスになるのかと思っているのかということが伝わらないと、イメージも広がっていかないと思いますし、ワークショップでの問いかけや考える範囲が明確でないと、考えるのが難しいのではないかなと思っています。

先ほど藤野委員の方から参加者のメリットというお話があったのですが、ミュージアムの事業での、ミュージアム側が行うワークショップの一番の参加者への魅力の渡し方って、やはりコレクションなのですよね。コレクションを介して人と人が語り合ったりできることとか、何か普段はすぐにはアクセスできない、でも、みんなで大事にしたいと思っているもの、物という、そのコレクションがある場所としてのミュージアムというものが非常に魅力的であって、そういうものに何か関われるのであればワークショップに参加したいな、という人はいるわけですね。だけど、いま市民ミュージアムで何がコンテンツなのか、何がコレクションなのかということが曖昧にされてしまっていることで、その参加者のメリットというか、参加することの楽しさというものがどこにあるのかが見えにくくなっているのかなと思いました。だから、川崎市でたくさんの方が被災してしまって、なかなかコレクションと言えるものが限られているのかもしれませんが、その中でもこういう価値がある、みんなが大切にしたいと思っているものがここにはあるということをしちんと、もう少し情報

を出していかないと、そこを曖昧にすればするほど、市民ミュージアムの魅力というものを持続的にしていくことは難しいのではないかと思うのですよね。

なので、ワークショップにしても、この基本計画を立てていくにしても、多くのミュージアムのリニューアル計画とか、新規のミュージアムの計画を立てる時には、やはり学芸員、そこにあるコレクションを知っている人、もしくは学芸業務を長年経験してきている人がこの基本計画やワークショップに携わっているのですよね、多くの場合。そうすることによって、本当に市民ミュージアムが持っているコンテンツの魅力というものが基本計画の中に含まれたり、ワークショップの中に含まれたりするわけですが、何かそこがとてもいま弱い状態だと思います。なので、そこをコレクションを知っている人たちがきちんとそれをどうやって市民に伝えるかということ考えた基本計画やワークショップにしていかないと、空回りしていくようなところがあるので、ちょっとそこは押さえるべきじゃないかなと今日全体の議論を聞いていて思いました。

事務局

はい、ありがとうございます。ミュージアムのコレクションにつきましては、前回の基本構想の第3回懇談会のときに、9分野ごとの代表的な収蔵品、何があるのかというところは、資料をご提示してご説明したところかと思えますけれども、ワークショップ等でもやはり前提として、もともとミュージアムにどんなコレクションがあるのかというところ、これはお示しすべきかな、とお話を聞いて思いましたので、そういった情報もどんどん出していきながら進めていければと思いました。はい、ありがとうございます。

それでは、お時間も迫ってまいりましたので、会議全体を通して何かご意見、ご質問ございましたら、最後にお受けしたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。佐藤委員、お願いいたします。

佐藤委員

それでは1点だけ。「まちなかミュージアム」の話になってしまうのですが、私としても、先ほど田中委員が仰っていましたけれど、「まちなかミュージアム」というものは、本当にそういう分散的なミュージアムができればすごく理想的だし、本当に画期的なものができるのだろうと思うので、できればその方向にアクセルを踏みたい気持ちは非常にあります。一方で、もし本当にそれを選ぶとすると、何かいろいろなことを、諦めると言うと言い方が悪いのかもしれないのですが、無くして行く必要があって、例えばいま企画展来場者数1位の「鳥山明の世界」展とかがありますけれど、恐らくこういう展示はやらないとか、これをやるためにはある面積の企画展示室が必要だけれど、それは例えば岡本太郎美術館でやるから、もうそういう諸室は作りませんか。いま暫定的にいろいろな場所で展示をやっていたとしても、おそらく学芸員の皆さんは、ここは火事になったらスプリンクラーで水が掛けられてしまう

かもしれないが、ケースがあれば何とかなるかな、とか思いながら展示をしているのであって、多分十分な消火環境とか、温湿度管理とかしていない状態でやっている。それが今度「まちなかミュージアム」になったときに、各施設にそういう性能を持たせることはきっとあり得ないと思います。そうすると、本当に「まちなかミュージアム」は実現できればいいと思うのですが、「まちなかミュージアム」に作るもの、「拠点施設」に作るものの整理をかなり真剣に考えないと、それは実現できないだろうと思っています。そこを、ぜひ次の時には期待したいと思っています。

事務局

はい、ありがとうございました。「まちなかミュージアム」のところは整理をさせていただければと思います。

それでは、ご意見の方も出尽くしたようでございますので、このあたりで意見交換は終了とさせていただきますと思います。

(次第一 5) その他

事務局

それでは、皆様の貴重なご意見、いろいろありがとうございました。最後に次第の「その他」でございますけれども、事務局から何かございますか。

(会議録作成スケジュール、次回懇談会開催日程調整について説明)

(次第一 6) 閉会

事務局

それでは、閉会にあたりまして、市民文化進行室長の白井からご挨拶申し上げます。

白井室長

長時間にわたる意見交換、どうもありがとうございました。会議冒頭、オンライン接続がうまくいなくて大変ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。

今日、たくさんお話が出た「まちなかミュージアム」について、いただいたご意見をもとに案のようなものを次回お示しして、それに対する皆様からのご意見等をいただけると、「拠点施設」の機能は何をするかというのもつながっていくと思いますので、今日いただいた意見をまとめて、事務局の方で整理させていただければと思います。よろしく申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

それでは、これもちまして、第1回新たなミュージアムに関する基本計画懇談会を閉会させていただきます。皆様、本日はお忙しいところご出席いただき、誠にあり

ありがとうございました。